

第四章 小田内通敏の郷土教育論と郷土研究論

第一節 活動の概略と社会科への言及

前章で述べてきたように、昭和初期の郷土教育に関して、文部省普通学務局嘱託、そして郷土教育連盟理事として中心的に関わった人物が小田内通敏（1875-1954）である。小田内は元来人文地理学者であるが、1930（昭和5）年9月から「教育制度調査嘱託」、そして「普通学務局所属講習二関スル事務嘱託」（1932-39）の任に就いており、特に1932（昭和7）年以降なされた3つの郷土教育関係施策に関して、その企画と実施等ほぼ全般的に関わっていた。すなわち、文部省が郷土教育の振興を明確化してからの施策に関しては、小田内が一貫して中心的に関わったのである。また小田内は、1930（昭和5）年11月からは、刀江書院社主である尾高豊作とともに民間の中心的団体である郷土教育連盟を設立し（1934年5月まで）、その理論的側面における指導的役割を果たした。つまり、郷土教育における小田内は、中央行政による施策形成、その施行による教育実践との関わりを通じて、いわば行政と教育実践との結节点的役割を果たすとともに、その理論形成と実践化を目指した人物であったと位置付けられる。

しかし、こうした事実にも関わらず、小田内に関する本格的な研究が開始されたのは1980年代であった。代表的な先行研究は、山口満（1983）¹⁾、山崎準二（1984）²⁾、木本力（1989）³⁾、岡田俊裕（1996）⁴⁾、市川義則（1998）⁵⁾等の研究であるが、その研究領域は、教育史研究、カリキュラム研究、地理学史研究の立場からの研究であり、社会科教育学研究の立場からの本格的な研究は見受けられない。理由としては、小田内が大学教官等、専門的後継者を養成する機会がなかったこと、また戦後、小田内の郷土教育への取り組みは国家主義的であり体制的なものから抜け出せなかったとして批判されてきた経緯があること等が上げられる。しかし1980年代に入り、昭和初期における教育を教条的、国家主義的教育への傾斜として一元的に捉らえてきたことへの見直しと歴史的事象の相対化の作業が始まり、それにもなつて小田内に対する「正当」な評価が始められた。

さて、各研究は、まず小田内の人文地理学者としての側面に注目し、方法として人文地理学論の形成に焦点を当てた郷土教育論の検討がなされている。それぞれ小田内の郷土研究論、郷土教育論等、小田内の理論的側面をを解き明かす上で示唆に富むものではあるが、小田内の行政官としての側面、教育実践との関わりの中で、さらに検討されるべき余地が

ある。

またその理論的内容に関しても、以下の2点よりさらに検討される必要がある。

第1に、山梨県、そして秋田県、茨城県、香川県を対象とした『総合郷土研究』の編纂（刊行は山梨県が1936年、その他は1937年）は、いわば小田内の郷土教育へ関わりに関して、理論面、施策面の集大成として位置付けられるが、そこで確立が目指された「総合」郷土研究論、郷土教育論とは何であったのか、その目的、方法論を中心とした検討がなされていない点。

第2に、小田内の郷土教育論の中核的な位置に郷土研究や地域調査があったとしても、それが学校教育においてどう実践化されたのかの検討はなされていない点。

さらに、小田内は1954（昭和29）年12月まで存命しており、その意味で戦後新設された社会科は直接知っていた。そして、その社会科に関する小田内自身の若干の言及もあるものの、先行研究では取り上げられてこなかった。本章では、こうした小田内の社会科への言及や理論研究の課題を踏まえ、その郷土教育論と郷土研究論を「総合」的視点に注目し解明したい。その方法としては、小田内の学問的基盤である人文地理学の思想や学問研究の内容・方法の主要概念を、その形成過程の影響を踏まえつつ考察する方法をとる。具体的には小田内の郷土観、郷土研究論、そしてそれを基盤とした郷土教育論を整理・検討することで上記の課題に答えたい。

第一項 早稲田中学時代と郷土会

さて、以上のような先行研究における課題を踏まえて、まず本節では、小田内の履歴⁹¹を概説しながら（資料4-1「小田内通敏の履歴の概略と郷土教育関係施策」参照）、農政学への関心や人文地理学思想形成の背景、そして戦後の小田内の活動と社会科に関する言及について述べていきたい。

小田内通敏は、1875（明治8）年6月6日、秋田市手形本新町に田所通志の三男として生まれ、後に小田内家の養子になった。後に郷土会で出会う柳田国男と同年生まれである。1888（明治21）年3月、秋田市内の明德高等小学校を卒業後、郷塾責善学舎の神沢素堂（繁）のもとで1年間学び、翌89（明治22）年4月秋田県立中学校に入学した。1894（明治27）年3月に同校を卒業、翌95（明治28）年に上京し一高に入ることを志したが、6月

資料4-1 小田内通敏の履歴の概略と郷土教育関係施策

年	月	事項	年	月	郷土教育関係施策
1875	(明8)	6 秋田市手形本新町に生まれる			
1895	(明28)	3 秋田県立中学校卒業			
1899	(明32)	3 東京高等師範学校地理歴史専修科卒業			
		4 東京牛込市立早稲田中学校において地理科の教授に従事 (-1916.7)			
1914	(大3)	9 早稲田大学文学部史学科において地理学(1週2時間)を教授			
1916	(大5)	7 東京牛込市立早稲田中学校退職			
1918	(大7)	9 東京府史蹟名勝天然記念物保存事務嘱託 (-1920.3)			
1919	(大8)	4 農商務省農家経済調査嘱託 (-1922.3)			
1920	(大9)	3 東京府史蹟名勝天然記念物保存事務嘱託を解かれる			
		7 朝鮮総督府古蹟調査、制度調査、部落調査嘱託 (-1925.3)			
1922	(大11)	3 農商務省農家経済調査嘱託を解かれる			
1925	(大14)	3 朝鮮総督府古蹟調査、制度調査、部落調査嘱託を解かれる			
		9 慶応義塾大学文学部史学科において地理学(1週2時間)を教授			
1927	(昭2)	2 内閣人口食料問題調査会人口部において人口調査嘱託 (-1929.3)	1927	(昭2)	8 「郷土教授二開入ル件」が各師範学校附属小等に盟会
1929	(昭4)	3 内閣人口食料問題調査会人口部において人口調査嘱託を解かれる	1928	(昭3)	4 「農村用高等小学校読本」巻一、二使用開始
			1929	(昭4)	4 「農村用高等小学校読本」巻三、四使用開始
				秋	府県視学への「郷土教育講習会」
1930	(昭5)	9 教育制度調査嘱託 (-1932.5)	1930	(昭5)	7 「郷土研究施設費支出標準」、各道府県に通達
				12	昭和5年度「郷土研究施設費」、各道府県に交付指令
			1931	(昭6)	4 「教授要目改正」中学校公民科に「我が郷土」、師範学校地理科に「地方研究」導入
				12	昭和6年度「郷土研究施設費」、各道府県に交付指令
1932	(昭7)	5 教育制度調査嘱託を解かれる	1932	(昭7)	5 「郷土教育資料の陳列と講話」実施
		普通学務局所属講習に関する事務嘱託 (-1939.8)			8 第1回「郷土教育講習会」実施
1933	(昭8)	7 昭和8年度郷土教育講習会講師嘱託	1933	(昭8)	8 第2回「郷土教育講習会」実施
1934	(昭9)	7 海外における地理教育の調査嘱託	1934	(昭9)	8 第3回「郷土教育講習会」実施
		昭和9年度郷土教育講習会講師嘱託			
1935	(昭10)	7 昭和10年度郷土教育講習会講師嘱託	1935	(昭10)	7 第4回「郷土教育講習会」実施
			1936	(昭11)	12 『山梨県総合郷土研究』刊行
			1937	(昭12)	2 第5回「郷土教育講習会」実施
				3	「師範学校教授要目中改正」
1939	(昭14)	8 普通学務局所属講習に関する事務嘱託を解かれる	1939	(昭14)	4 『秋田県総合郷土研究』刊行
		9 普通学務局事務を嘱託 (-1940.3)			5 『茨城県総合郷土研究』刊行
				11	『香川県総合郷土研究』刊行
1940	(昭15)	3 普通学務局事務嘱託を解かれる			
		4 満州国総務庁嘱託	1941	(昭16)	3 国民学校令による「郷土ノ観察」の実施
1942	(昭17)	満州より帰国(在満中、満州国立大学講師)			
1945	(昭20)	4 戦災により自宅焼失、福島へ疎開			
1946	(昭21)	福島県奥会津開発協会専門委員となり、関原山村を調査 (-1949)			
1950	(昭25)	6 東京西郊(武蔵野市、三鷹市)の基礎調査、国立音楽大学教授 (-1954)			
1954	(昭29)	12 死去			

文
部
省
嘱
託

* 文部省所有『職員録』、岡田俊裕「戦中・戦後の小田内通敏」東北地理学会『季刊地理学』第48巻第1号、1996、p.15より作成。
 * 1930(昭7)年11月より、尾高豊作とともに郷土教育連盟創設(1934年5月まで)

に養父の死に会い帰郷，11月から半年間，母校である明德高等小学校で教えることになった。しかし，翌1896（明治29）年9月に再び上京し，東京専門学校，国学院に1カ月ずつ遍歴した後，97（明治30）年1月新たに創設された東京高等師範学校地理歴史専修科に入学した。

1899（明治32）年3月，東京高師地理歴史専修科を卒業した小田内は，その4月から東京市立早稲田中学校の教諭となった。以後，1916（大正5）年7月までの17年間，同校で勤務を続けた。1週間30時間近くの担当時間のうち，9割が地理の授業で占められ，残りの1割が歴史の授業であった。この間，講師の同窓生と雑誌「地理と歴史」（1年で終刊）の編纂や，いくつかの教科書執筆に携わっていた。特に教科書に関しては，1902（明治35）年に地理教授研究会の名で草野甚太郎と『中等新地理教科書』（弘文館）を，1915（大正4）年に『中等国民地理教科書 日本之部』（博育堂書店）等を執筆している。

この早稲田中学時代において特に重要なことは，新渡戸稲造との出会いである。小田内は，新渡戸による『農業本論』（1898）に強い影響を受けた。例えば，『農業本論』に関して，後に小田内は次のように述懐していた。

「地理学の研究方法を他の科学に求めなければならなかつた私にとつて，新渡戸稲造先生の『農業本論』（明治31年9月刊行）を明治32年に読み得たことは，全く暗夜に燈であつた。…中略一筆者…分析と共に総合的な見方が随所にあらわれていた。従つて，総合的な地理学的研究方法の探究には，非常によい示唆を与えてくれた。…中略一筆者…当時の個別的な事象の説明に終始していた地理書の弊に食傷していた私たちに取つては，この上ない啓蒙であつた。…中略一筆者…これは当時の羅列的な地誌に比ぶれば，非常に体系的であつたから，私がはやく聚落地理，農業地理，人口などの考察に関心をもつに至つたのは，全く『農業本論』を読み，それが機縁となつて新渡戸先生の学風に触れ，また農学という総合的な学問を通じて，羅列的な地理的事象を人文地理学的に考察する志向を納得するようになった⁷⁾。」（下線筆者）

「要するに地理学が正しい発達を遂げなかつたのは，農業生活を基調としての自然と人間生活の考え方が地理学の方にぬけていた。また農学者でも新渡戸先生のように農民生活を都市と結びつけて考える人は少なかつた。先生はまた国家の興亡も村の興亡も，同じ理論，同じ法則のもとに発見しようと努められた⁸⁾。」

「総合的な地理学的研究方法」や経世済民的発想を有する『農業本論』との出会いは、以後の小田内の人文地理学者としての思想形成に対して重要な意味をもつことになる。すなわち、本章第三節で詳述するように、「羅列的な地理的事象を人文地理的に考察する」視点や「総合」的視点による郷土研究の重視は、後の小田内の郷土研究論において中核的主張となるのだが、その萌芽がこの「明治32年」時における『農業本論』との出会いに認められるということである。

また小田内は、教科書以外の初めての著作として『趣味乃地理 欧羅巴 前編』（1909）を著したが、これに続く『我が国土』（1913）「自序」において以下のように示していた。

「地理学の対象が地表である以上、其の研究は先づ地表の自然現象と、其の上に生息する人類の状態とを明らかにしなければならぬ。即ち一面は自然科学、一面は人文科学の力によりて其の研究の材料を整へなければならぬ。かく地理学は自然科学と人文地理学とに立脚するから、其の研究は動もすれば自然科学か人文科学其の物に傾き、其の結果地理学と称しながら、其の内容は自然現象と人文現象とに関する個々の事象を羅列して二元的既述に陥り、是等の材料を総合し、一元的に地表に於ける地人相関の理法を闡明するものが少ない。是斯学の本領であらうか頗る惑はざるを得ない。…中略一筆者…我が国では地理の教科書でも参考書でもはた論文でも、何れも地勢・気候・生物等の自然現象から、産業・交通・都会等の人文現象を羅列するに止って居るが、余は地理学の本領は、特徴ある地域の自然現象と人文現象とを知り、それによつて地人相関の理を究むるにあると思ふ⁹⁾。」（下線筆者）

「自然現象と人文現象とに関する個々の事象を羅列して二元的既述に陥り、是等の材料を総合し、一元的に地表に於ける地人相関の理法を闡明する」とあるように、羅列的ではなく、自然地理、人文地理の両視点に立脚し、地人相関論に基づいた「総合」的視点による地理研究の重要性を指摘していたことがわかる。すなわち、小田内は1899（明治32）年には新渡戸の『農業本論』の影響を受け、さらに『我が国土』（1913）においても、自身のほぼ初めての本格的著作の中で「総合的な地理学的研究」の重要性を主張していた。前述したように、「総合」的視点による郷土研究の重視は、後の小田内の郷土研究論において中核的主張となるのだが、その萌芽はこうした『農業本論』との出会い、『我が国土』

の執筆といった明治期末には見受けられるのである。

また注目すべきは、こうした「総合的な地理学的研究」を実現する場として、既に「郷土」に着目していたことである。先の『我が国土』「自序」には、続いて以下のように記していた。

「近年各府県では、町村競ふて『郷土誌』の研究と編纂とに従事して居るが、其の既述は何れも地勢とか気候とか産業とかの事実を配列せるばかりで、其の相互関係に就いては殆んど言及して居らぬ。又各府県の師範や中学では、地理学を教授するに先ち、其の郷土なる『地方地理』により、地理の基本観念を養ふ事もしなければ、教師も任地の地方地理を研究して其処の生ける地人相関関係を明にする事を勉めない。かくして我が国には、所謂『地理学通論』の智識が普及して居るけれども、真の地理学が起らぬ。そこで自分は、全国到る処真の『郷土地理』や『地方地理』の研究が起り、小さいながらも地人の生きた関係を明らかにするやうになりたいものと思ふ¹⁰⁾。」

(下線筆者)

まさに「生ける地人相関を明にする」場として、郷土への着目を主張していたことがわかる。すなわち、「我が国には、所謂『地理学通論』の智識が普及して居るけれども、真の地理学が起らぬ」とあるように、一般的な自然・人文現象の羅列、地理的知識の獲得ではなく、地人の相関関係を具体的な場において考察し得る地理研究として、郷土研究の重要性を指摘していたのである。日本において、地域地理学の主張が強くなるのが1920年代末頃であったことを考えると、こうした大正初期における小田内の主張は先駆的なものであった¹¹⁾。そして、こうした「総合」的視点を重視した郷土研究論は、ひいては山梨県をはじめとする『総合郷土研究』編纂として結実するのである。

さて、新渡戸に大きな影響を受けた小田内は、さらに1910(明治43)年、その新渡戸や柳田国男とともに郷土会を起こした。これに関して新渡戸は、以下のように示していた。

「自分の宅で郷土会を開くやうにやつたのも、君(小田内一筆者註)の発意から柳田君などに相談したのがもとであつたと記憶する。この会合は地理学者ばかりの集まりというのではなく、各種の専門家が、夫々の立場から土地と生活との交渉を明らかにしようといふ目的で話合つてゐるから、この会合は君の目指してゐる村落の地理学的

研究に豊かな見解を与へるよい機会になつたと思ふ¹²⁾。」(下線筆者)

郷土会の発足は小田内の発案によるところが大きかったが、小田内自身もこの郷土会に大きな影響を受け、以後の彼の活動や人文地理学の方角付けとなつたものと考えられる。郷土会のメンバーはその時期によって異なるが、早稲田中学校の同僚であつた中桐確太郎、草野俊助、会津八一等の他に、柳田国男、石黒忠篤、小平権一、小野武夫、牧口常三郎、今和次郎等が主要な参加者であり、これらの人々との交流から小田内が得るところは大きかった。またこれら郷土会のメンバーのうち、草野俊助、柳田国男、小野武夫は、1932(昭和7)年の第1回目の「郷土教育講習会」に招かれ、それぞれ、草野は「植物の地方的分布」、柳田は「地名の研究」、小野は「農村経済史の概念と研究方法」を講じた。前章で述べてきた通り、「郷土教育講習会」は、小田内が中心となつて企画され実施されたものであるが、かつての郷土会での結びつきが大きく反映されていたことがわかる。

第二項 官庁囑託による多様な調査

さて、小田内は1914(大正3)年9月から早稲田大学文学部史学科において、人文地理学概論を週2時間講ずるようになった。そして、その2年後の1916(大正5)年7月に、17年間勤務した早稲田中学校を退職している。大倉研究所に入るためであつた。大倉研究所は、東洋史出身で旧知の大倉発身が私財によつて作ったものであつた。小田内がこの大倉研究所に入所することになつたのは、村落の研究を学術的、系統的に試みようとしていた大倉が、東京高師の地理学研究の中心的存在であつた山崎直方に相談し、その山崎が小田内を推薦したことによる。小田内は、2年間の精力的な東京近郊の実地調査を行い、その結果を1918(大正7)年10月に『帝都と近郊』として刊行した。しかしこの後、大倉研究所は大倉の事情により継続不能となつた。

その後小田内は、早稲田大学で講義を続けるかたわら、多様な調査活動を開始した。先の『帝都と近郊』における小田内の臨地調査の集積が、「専門家からは『専誌』^{モクワツ}の先駆として歓迎せられ、それが東京府・農商務省・朝鮮総督府・満鉄などで農村や都市の臨地調査にたずさわる機縁となつた¹³⁾」ためであつた。まず1918(大正7)年9月に東京府史蹟名勝天然記念物保存事務を囑託(1920年3月まで)されたのを初めとして、翌1919(大正8)年4月からは農商務省の「農家経済調査」に従事(1922年3月まで)し、初めて文

部省の囑託を受けた。そして1920（大正9）年7月には朝鮮総督府より、古蹟調査、制度調査、部落調査を囑託され、以後毎年2、3カ月を費やし断続的にその任に就いた（1925年3月まで）。またこれと前後して、1923（大正12）年には、5月に満州の視察、翌1924（大正13）年には満鉄の囑託で10月から12月にかけて奉天付近の調査にあたり、1925（大正14）年には、1月に外務省対支文化事業部の囑託により北京へ出張、8月には樺太庁の囑託で村落・都市の調査に従事、そして1927（昭和2）年7月から内閣人口食料問題調査会人口部より人口調査を囑託（1929年3月まで）され、同年8月には満鉄の囑託により満州主要都市の調査を行った。これら大正中期から昭和初期の、朝鮮半島や満州における調査活動は、小田内の重要な一面である。彼の調査活動が実施された時期は、第一次大戦中強行的に中国に受諾させた対華二十一カ条要求（1915）により、日本が満州や山東半島に対する利権を獲得し、さらに日本国内の経済不況を対外侵略で解決しようとして山東出兵（1927.5, 28.4）、張作霖爆殺事件（1928.6）を引き起こし、これらの布石から、ついに1931（昭和6）年9月に満州事変が勃発、以後泥沼の戦争に入っていく時期である。そうした時期に、小田内は朝鮮半島や満州の村落にまで入り制度や部落、都市の調査を実施していた。小田内の活動が、即軍部の活動に結びついたと考えるのは短絡的ではあるが、日本の対外侵略が本格化されようとしている時期に、小田内は満州や朝鮮をフィールドとした調査研究活動を行ったのである。こうした小田内の活動は、考慮する必要がある。

さて、この間の小田内にとって、特にその郷土研究論において欠くことの出来ないのは、フランスの実証主義社会学者ル・プレー（Le Pley, 1806-82）とイギリスル・プレー派社会学者パトリック・ゲッデス（Geddes, Sir, P. 1854-1932）理論との出会いである¹⁴⁾。小田内自身「郷土地理研究の基準を何処に求むべきか。筆者は其の最良の方法の一つとして、彼のルプレー学派の思想を体得するイギリスの郷土地理研究の見解を取る¹⁵⁾」と明示しているように、その思想形成上多大な影響を受けた。その内容に関しては、本章第三節で詳述したい。

また、この間小田内は、1925（大正14）年9月から慶応義塾大学文学部史学科において「人文地理学概論」を週2時間講義するようになった。翌年には「人文地理学会」を創立、雑誌『人文地理』を創刊している。1928（昭和3）年には、片岡重助、青木誠四郎等と「村落社会学会」を創立する等、人文地理学研究の組織化に努力していた。当時の自然地理学を主流とする地理学アカデミズムの中では、歴史学や経済学、延いては社会学的視点を有する人文地理学はいわば垂流的存在であった。そうした中、小田内は、日本の人文地

理学確立に携わり、その草分け的存在であった。

第三項 文部省囑託と郷土教育連盟

以上のような多様な調査活動の後、1930（昭和5）年9月、小田内は文部省による教育制度調査を囑託（1932年5月まで）された。以後彼は1940（昭和15）年3月まで、継続的に文部省普通学務局における囑託¹⁶⁾としてその任に就くことになる。

文部省囑託としてその行政事務に従事するかたわら、小田内はこの年の11月に、刀江書院社主の尾高豊作とともに郷土教育連盟を設立し、雑誌『郷土』を創刊した。郷土教育連盟は、1930-34（昭和5-9）年の4年間、昭和初期の民間郷土教育の中心的組織であった。かつて「池袋児童の村小学校」の母体である「教育の世紀社」に社友として名をつらね、当時明星学園を主催していた赤井米吉、同じく「教育の世紀社」の同人であり、当時は新教育界の指導的役割を果たしていた志垣寛、「池袋児童の村小学校」の訓導をやめた後、鳥取県倉吉町上灘小学校に帰って郷土教育の実践に携わっていた峯地光重といった新教育・農村教育研究者、および長井政太郎、三沢勝衛といった地理研究者が参集した。さらに、各地方の研究実践校、例えば、香川県陶小学校、滋賀県島小学校、宮城県北村小学校、愛知県第一附属小学校等と結びつき、実践理論の探求と情報の交換、郷土教育理論の普及をめざす運動を展開した。また機関誌として、『郷土』、『郷土科学』、『郷土教育』を発行した。1930（昭和5）年11月創設の『郷土』（1-6号）、1931（昭和6）年5月に改名し『郷土科学』（7-17号）、さらに1年後の1932（昭和7）年5月に再び改名し『郷土教育』（18-43号）となり、1934（昭和9）年5月の第43号をもって廃刊となった¹⁷⁾。

小田内はこの連盟の雑誌に精力的に論文を掲載し、その総数は全部で22本に及んでいる。具体的な小田内掲載論文と、小田内以外の文部省関係者の掲載論文は、資料4-2「『郷土』『郷土科学』『郷土教育』における文部省関係者掲載論文」に示した通りである。小田内以外では、船越源一（文部省普通学務局学務部囑託）が3本、篠原栄太郎（文部省普通学務局長）、上田三平（文部省囑託）、木島甚久（文部省囑託）が各2本、小笠原豊光（文部省普通学務局学務課長）、金井浩（文部省社会教育官）、河原久七（文部省囑託）、木村正義（文部省実業学務局長）、武部欽一（文部省普通学務局長）、鳩山一郎（文部大臣）が各1本ずつである。文部省関係者の中では、小田内の論文が圧倒的に多いことがわかる。文部省囑託として郷土教育に対して行政的に携わるとともに、民間の郷土教育連盟

資料4-2 『郷土』『郷土科学』『郷土教育』における文部省関係者掲載論文

氏名	掲載時の所属	号数	発行年月日	論文名	頁
小田内通敏	文部省嘱託	第1号	1930. 11. 1	「郷土科学と其の教育」	45-50
		第2号	12. 1	「郷土教育と郷土調査」	99-115
		第4号	1931. 2. 1	「一九三一年の巴里国際地理会議」	113-122
		第7号	5. 1	「郷土研究の勃興と地理学会」	74-75
		第8号	6. 1	「地理研究の本質と其の認識」	7-14
		第9号	7. 1	「地方に於ける郷土地理研究の動向」	78-82
		第10号	8. 1	「新渡戸博士の人口論」	17-18
		第10号	8. 1	「今秋巴里に開かれる日本人文地理展覧に就いて」	64-66
		第17号	1932. 3. 1	「一九三一国際地理学会議と日本人文地理展覧会」	11-20
		第18号	4. 1	「講評」(長野県主催郷土研究講習会-郷土研究と講評)	54-64
		第20号	5. 25	「郷土教育資料の陳列と講和」	25-36
		第22号	8. 1	「レヂヨナル・サーヴェイ・ムーヴメント」	22-30
		第22号	8. 1	「郷土研究と郷土教育の近状」	93-95
		第22号	8. 1	「郷土教育と地域研究」	120-128
		第23号	9. 1	「郷土教育講習会について」	140-147
		第24号	10. 1	「郷土に対する関心の省察-郷土院から郷土教育へ-」	7-12
		第25号	11. 1	「師範学校長から地方教育を聴く」	15-44
		第27号	1933. 1. 1	「郷土教育の主流と其組織化-郷土院の印象-」	32-37
第31号	5. 1	「農村の学校形態を語る」	84-87		
第36号	10. 1	「郷土教育の実践としての補習教育」	14-21		
第41号	1934. 3. 1	「過剰人口の地理的研究の計画案」	79-82		
第43号	5. 1	「郷土教育の新しい方向」	2-9		
船越源一	文部省普通学局学務部嘱託	第10号	1931. 8. 1	「郷土教育に関する二三の考察」	11-16
		第18号	1932. 4. 1	「地方研究の施設に就いて」	10-15
		第25号	11. 1	「師範学校長から地方教育を聴く」	15-44
上田三平	文部省嘱託	第2号	1930. 12. 1	「我が家と郷土教育」	19-24
		第16号	1932. 2. 1	「郷土資料としての史跡に就いて」	10-14
木島甚久	文部省嘱託	第2号	1930. 12. 1	「農村青年の悩みと郷土調査の必要」	14-18
		第15号	1932. 1. 1	「郷土の社会生活と青年教育」	98-103
篠原栄太郎	文部省普通学局長	第1号	1930. 1. 1	「郷土教育の重要性」	121
		第4号	1931. 2. 1	「郷土研究の社会化」	2-4
小笠原豊光	文部省普通学局学務課長	第23号	1932. 9. 1	「挨拶」(文部省主催 郷土教育講習会に於ける研究会記録)	36
金井浩	文部省社会教官	第14号	1931. 12. 1	「山上村を訪ふの記」	99-107
河原久七	文部省嘱託	第25号	1932. 11. 1	「師範学校長から地方教育を聴く」	15-44
木村正義	文部省実業学務局長	第7号	1931. 5. 1	「公民教育と郷土教育の連関」	2-11
武部欽一	文部省普通学務局長	第20号	1932. 5. 25	「郷土教育の本義」	1-5
鳩山一郎	文部大臣	第24号	1932. 10. 1	「非常時議会に於ける農村教育・郷土教育問答」	64-67

・「執筆索引」『「郷土」「郷土科学」「郷土教育」別巻2解説・総目次・執筆索引』名著編纂会、1989、pp.255-257、及びそれぞれの掲載論文から作成。

に対しても積極的に関わっていたことが実証的にわかる。また、注目すべきは、上記に示したように文部省関係者の掲載論文の多さである。郷土教育連盟の先行研究における位置付けとしては、「民間」における郷土教育運動の中心的組織という位置付けが一般的であった。しかし、表に示した通り、文部大臣を始め、普通学務局長、実業学務局長、そして小田内を始めとする多くの囑託等、その掲載論文の内実を見ると、もはや「民間」の中心的組織とは言い難いのではないだろうか。近年の研究では、雑誌『郷土』『郷土科学』

『郷土教育』に掲載された論文に関して、実際の執筆分担の分析から郷土教育連盟自体に対してその組織としての存在を疑問視するものもある¹⁸⁾。資料で示した通り、実際の文部省関係者による掲載論文の多さからも、従来の先行研究で、いわば定説であった「文部省系」「民間-郷土教育連盟系」の二分法による、郷土教育研究の枠組み自体を見直す必要があることが指摘できる。

さて、その後の郷土教育連盟の動向について、以下に述べる。連盟は1935（昭和10）年代になると、尾高が攻撃している学校内改良主義団体である「新教育団体」に流れていく者と、左翼から転向してきた堀秀彦の臨床主義的発想に入っていく者に別れていった¹⁹⁾。中心人物であった尾高は、「東京社会科学研究所」を設立し、また新教育運動の担い手だった教師達のその後の拠り所となった「技術教育協会」の支援者となった。また尾高とともに連盟創設からの中心人物だった小田内も、1934（昭和9）年5月、解散とともに連盟を離れ、「教育科学研究会」に接近し会の常任幹事になり、かつ専門グループの1つである「地理教育研究会」のリーダーとなっていた²⁰⁾。

この間、文部省においての小田内は、2年間の教育制度調査の囑託の後、1932（昭和7）年5月には「普通学務局所属講習二関スル事務囑託」（1939年8月まで）を任せられた。すなわち、普通学務局で行う講習会の直接の担当であり、前述の通り、同年5月の「郷土教育資料の陳列と講話」や、8月からの「郷土教育講習会」等に対しては企画、実施に関して中心的役割を果たしていた。特に「郷土教育講習会」では、その企画等の事務の他に自ら講師も務めており、1932-37（昭和7-12）年の全5回の講習会のうち、全ての会で講義をしたのは、小田内のみであった。中でも1935（昭和10）年度の岩手県師範学校、秋田県立大曲農業学校、茨城県師範学校、三重県師範学校、高知県師範学校の全国5カ所で開催された講習会では、全ての会場で「地域研究ト郷土教育」と題し、小田内が一貫して講義していた。さらに、1935・36（昭和10・11）年にわたって実施された『山梨県総合郷土研究』の編纂、続く秋田県、茨城県、香川県の『総合郷土研究』編纂に関しても、前章で

既に述べてきたように、やはりその企画とともに内容に関しても小田内が指導的な役割を果たしていた。このように、小田内は、「普通学務局所属講習二関スル事務嘱託」であった1932-39（昭和7-14）年の間に、精力的に郷土教育関係施策に関わり、まさに「郷土教育主事」的役割を果たしていった。

しかし、『香川県総合郷土研究』編纂が進む中、小田内は、1939（昭和14）年8月に依頼により普通学務局所属講習に関する事務嘱託を離れ、さらに翌40（昭和15）年3月には、普通学務局事務嘱託からも離れた。同年春から「関東軍と満州国の要請によって、開拓地に於ける農村計画の科学的考察をなすため²¹¹」、すなわち満州国総務庁嘱託として満州の国土計画立案に携わるためであった。長年、文部省嘱託として郷土教育に関わってきた小田内にとっては、いわば直接地域改善、もしくは興村に関わり得る機会であり、アメリカのTVAを意識したその展望は、1940（昭和15）年4月に『教育』に寄稿した論文「国土計画の展望²²」にも表されていた。小田内は、早速5月には、1週間程で北満州の一地区を踏査し、給料や平地に居住し水田農業を営まない漢民族と、将来水田地域となるべき低湿地帯に入植した日本人開拓民の村落居住の形態をそれぞれ考察している。「我が開拓団の居住と漢民族の居住との関連、それらの複合形態と地域性との相関関係を明らかにする²³」ためであった。しかし、小田内の満州に対する構想は、結局当局に受け入れられず、1942（昭和17）年頃には帰国したと言われている²⁴。

第四項 戦後の活動と社会科への言及

最後に、戦後の小田内の活動、そして特に戦後新設された社会科に関して、小田内自身どのような考えをもっていたのかについて取り上げたい。

1945（昭和20）年4月、戦災で自宅を焼失した小田内は、福島に疎開し、その後5年間はこの地で過ごした。したがって、敗戦も福島で迎え、小田内はその時70歳であった。翌年、小田内は、福島県奥会津開発協会専門委員に認定され、奥会津開発に関わる山村の調査研究を南会津郡朝日村を中心に行い、4年間にわたって実施している²⁶¹。ほぼ5年間に渡る福島での生活の後、1950（昭和25）年6月、小田内は東京に戻り、保谷町に居を移した。かつて『帝都と近郊』（1918）の調査対象となった地であった。加えて、国土開発法に基づく全国の「地区総合開発計画」を建設省が企画し、東京ともそれに準ずるプランを作成したが、それぞれ建設省と東京都は、その施行のための基本調査を武蔵野市と三鷹

市を対象として小田内に依頼した。こうした具体的調査研究の依頼が契機となり、彼の地に居を構えたのである²⁶⁾。かつての『帝都と近郊』との成果と現在の景観を比較して「環境の都市化」を明らかにする、住民の主要な職業の変化や全住地等を調査して「人口の都市化」を立証する等、具体的調査研究の進行とともに、1953（昭和28）年からは、住宅地の形成にともなう地価変動の地域性、地租改正から農地改革に至るまでの農業経営の変遷等について共同研究を進める計画を立てていた。しかし、これらについては、1954（昭和29）年12月に小田内が事故死したため、成果を見るには至らなかった。

このように、小田内は戦後においても、70歳を越える高齢にも拘らず勢力的に地域的調査研究を展開していた。残念ながら、建設省と東京都から依頼された東京西郊の調査途中で事故死してしまったが、まさに死地に至るまで郷土研究に取り組んでいたのである。さて、このように小田内は戦後10年程を生きたので、当然戦後新設された社会科を直接知っていたし、社会科について若干の論及もしていた。昭和初期において、いわば「郷土教育主事」ともいえる活躍をした小田内は、社会科についてどのように考えていたのであろうか、以下、述べていきたい。

まず、小田内は「社会科教育の要諦」として、以下のように述べていた。

- 「① 新しい教科としての理念を演繹的に拡充していく用意が必要であると共に
- ② 常に触目する社会現象を帰納する工夫、即ち生きた生活機能が一面環境に制約されながら一面これを基盤として常に自己自ら意識し反省し、たえず目的を設定し手段を選択しつつ、逆にその環境に働きかけてゆく力即ち環境そのものを作りかえてゆく働を洞察する工夫

が社会科教育の要諦でなければならない。このような心構えが、常に学習指導要領の理解という義務的な行動に先行することなくしては、生きた社会機能を身につけての社会科教育たり得ないことを、私は多年郷土地理研究に基づいた教育を実践した経験から実証し得るのである²⁷⁾。」（傍点小田内）

まず小田内は、社会科教育にとって大切な点は、「その環境に働きかけてゆく力即ち環境そのものを作りかえてゆく働を洞察する工夫」であると指摘していた。すなわち、ただ単に社会事象や、環境に対する認識や理解を重視するのではなく、むしろ認識対象である社会事象や環境に積極的に働きかけ、改善していくことを念頭にすることが社会科教育に

とって大切であると指摘していたのである。こうした小田内に発想は、戦後初めて提示されたものではない。次節以降で詳述するが、小田内の郷土教育論、郷土研究論に関して、とりわけ昭和初期に中心的に郷土教育に関わった時期の郷土教育論と郷土研究論には、既に積極的地域改良の視点が見受けられた。先の小田内の思想形成の背景で述べたように、小田内の人文地理学の基盤は、新渡戸稲造の『農業本論』に影響を受けた経世済民的発想を有し、また後にフランスの実証主義社会学者ル・プレー（Le Pley, 1806-82）およびイギリスル・プレー派社会学者パトリック・ゲッデス（Geddes, Sir, P. 1854-1932）の影響を多大に受け、それに関して「ル・プレー（後述一筆者）の中心思想は、実に社会進化を認識しての社会改良にあった」と評価していたように、実質的な社会改良を念頭においていた。小田内自身、「私は多年郷土地理研究に基づいた教育を実践した経験から実証し得るのである」と述べているように、郷土教育におけるいわば経世済民的思想背景、そして地域改良的発想が、戦後社会科を考察する際の背景にあったことが指摘できる。小田内には、昭和初期の不況に喘ぐ都市や村落の状況と、戦後、戦災によって荒廃した日本の状況が重なって映ったのであろう。荒廃した「郷土」の状況を見据えて、その積極的再建を目指すことこそ、社会科教育にとって必要であると主張したのである。

では、こうした社会科教育をそれぞれ教員が自覚的に構築するためにはどうしたらよいのであろうか。これに関して小田内は、以下のように述べていた。

「まずその教育の場である生活環境—村なり町なり、また市—に生起している社会現象の諸相を、教育者は組織的体系的に組み立て、それを臨地観察によって実証し体験した上、それを児童並に生徒の心理的発達段階に即応しつゝ実践する教育計画を立てねばならない。従ってそれには地域性の確認がその基礎とならねばならない²⁸⁾。」（下線筆者）

小田内は、教員は決して「学習指導要領の理解という義務的な行動」を優先させるのではなく、教員自ら、まず教育の場である生活環境に対して「臨地観察によって実証し体験」し、その上で実際に生徒に対する教育計画を立てるべきであると指摘していた。「学年別の教案の編成、または事項別の教案の作成担当に先んじて」、まず教員自らが生徒や学校を取り巻く場を「体験」し、「『社会を観る眼』の育成が企てられなければ²⁹⁾」ならないことを主張していたのである。すなわち、「社会的現実こそ社会科の生きた教材」（傍

点小田内) であり、新しい教科としての社会科の生命は、「中央からの所謂指導要領を郷土的体験によって取捨是正し、以て生徒や学生の生活の中に躍動しているものを復元し整理し更にそれを体系付けることから出発すべき」であるとして、教員が教育環境である「郷土」を体験した上で、社会科の主体的構築が大切であることを指摘していた。

【註】

- 1) 山口満「小田内通敏と郷土教育運動」藤原良毅教授退官記念『地域社会と教育』無明社、1983.
- 2) 山崎準二「小田内通敏の経歴と著作・関係文献目録－文献調査及び聞き取り調査結果の第一次整理－」静岡大学教育学部研究報告(人文・社会科学編)第34集、1983、pp. 125-141. 「小田内通敏の人文地理学論と郷土教育論－昭和初期郷土教育実践に関する研究(1)－」東京大学教育学部教育方法学研究室『教育方法史研究』第2集、1984、pp. 78-99.
- 3) 木本力「小田内通敏の年譜及び著作目録」和光大学人文学部紀要第15集、1981、pp. 19-25. 「小田内通敏の郷土地理教育」『「郷土」「郷土科学」「郷土教育」別巻2 解説・総目次・執筆者索引』名著編纂会、1989、pp. 97-158.
- 4) 岡田俊裕「戦中・戦後の小田内通敏」東北地理学会『季刊地理学』第48巻第1号、1996.3、pp. 14-32.
- 5) 市川義則「1920年代後半における『日本地理』教科書の比較研究－小田内通敏講述『日本地理講義』と田中啓爾著『中等日本地理』の場合－」日本地理教育学会『新地理』第46巻第3号、1998.12.
- 6) 文部省人事課保管『職員録』における小田内の「履歴書」、および木本力「小田内通敏の郷土地理教育」『「郷土」「郷土科学」「郷土教育」別巻2 解説・総目次・執筆者索引』名著編纂会、1989を参考にした。
- 7) 小田内通敏「日本人文地理学への歩み」『人文地理』第3巻第3号、1950、p. 1.
- 8) 小田内通敏「新しき地理学について－小田内通敏氏を囲みて－」日本地理教育学会『新地理』第2巻第8号、1948、p. 34.
- 9) 小田内通敏『我が国土』長風社、1913、「自序」pp. 3-4.
- 10) 前掲書9)、「自序」pp. 4-5.

- 11) 木本は、こうした小田内の郷土研究への着目を「日本では、地域地理学の主張が強くなるのは1920年代の末あたりであったことを考えると小田内の主張はかなり時代の先を行ったものであった。」として評価している。(前掲書3), p.110参照)
- 12) 小田内通敏『聚落と地理』古今書院, 「序」pp.1-2, 1927.
- 13) 小田内通敏「社会科の場としての郷土の構造分析」『新地理』帝国書院, 1949, p.14.
- 14) 小田内とル・プレー及びゲッデス理論との出会いに関しては、小田内自身は1914-16(大正3-5)年頃であると記している。(小田内通敏「日本人文地理学の啓蒙期(二)」『新地理』第2巻第7号, 帝国書院, 1948.10, p.19参照)しかし、木本の研究(前掲書3), p.112参照)によれば、その時期設定には疑問が多く、山崎(前掲書2), p.86参照)によっても大正後期頃ではないかとの指摘がなされている。筆者もこうした先行研究を参考に検討した結果、やはり大正後期頃が妥当であると考えます。
- 15) 小田内通敏「郷土地理研究法」『修正地理学講座第12回』地人書館, 1937.10, p.329.
- 16) 嘱託制度は、戦前の国家官吏制度における人員採用に取られていた制度で、「イ 官吏の定員不足を補う場合、ロ 現行の任用および給与規定の関係では適切に採用しがたい人を採用する場合、ハ 本人の希望によって、官吏としては採用しないことにした人に、官吏としての勤務をさせる場合」に設けられた。戦前の官庁人事制度の一形態として存在し、勅任、奏任、判任官何名(後の1級, 2級, 3級), 嘱託何名, 雇用任何名として構成することが当然となっていた。(飯野達郎『公務員任用制度詳解』帝国地方行政会, 1972, p.19参照)
- 17) その後は、尾高を中心に日本児童社会学教育学会が創設され、機関誌『児童』が刊行された。尚、尾高に関しては、以下の様な先行研究に詳しい。
- ・谷口雅子「一九三〇年代の児童観と児童研究－尾高豊作と雑誌『児童』を中心に－」福岡教育大学『福岡教育大学紀要』第24号第2分冊社会科編, 福岡教育大学, 1974.
 - ・小林千枝子「尾高豊作の郷土教育連盟における活動と『児童社会学』の構想」お茶の水女子大学心理教育研究会『人間発達研究』11, 1986.
 - ・田村真広『尾高豊作研究』静岡大学大学院修士論文, 1988.
 - ・田村真広「『尾高豊作研究』の周辺から」日本教育史研究会『日本教育史研究』第7号, 1988.

- 18) 松野修「郷土教育連盟の理念とその挫折－雑誌『郷土』『郷土科学』『郷土教育』の分析を中心に－」『名古屋大学教育学部紀要（教育学科）』第40巻第1号，名古屋大学教育学部編，1993参照。
- 19) 中内敏夫「社会科教育遺産の検討」『教育』国土社，1961.7，p.94参照。
- 20) 田中史郎「昭和初期の郷土教育－郷土教育連盟の郷土教育論－」社会科認識教育研究会編『社会科認識教育の探求』第一学習社，1978，p.146参照。
- 21) 小田内通敏『日本郷土学』日本評論社，1940，p.132.
- 22) 小田内通敏「国土計画の展望」『教育』第8号，1940，pp.510-519参照。
- 23) 前掲書4)，p.23参照。
- 24) 前掲書2)，p.94参照。
- 25) 小田内通敏「奥会津開発と朝日村」『東北経済』第1号，1950.1，pp.1-16参照。
- 26) 前掲書4)，p.26参照。
- 27) 前掲書13)，p.9.
- 28) 前掲書13)，p.9.
- 29) 前掲書13)，p.10.

第二節 小田内通敏の郷土教育論

第一項 郷土教育の対象

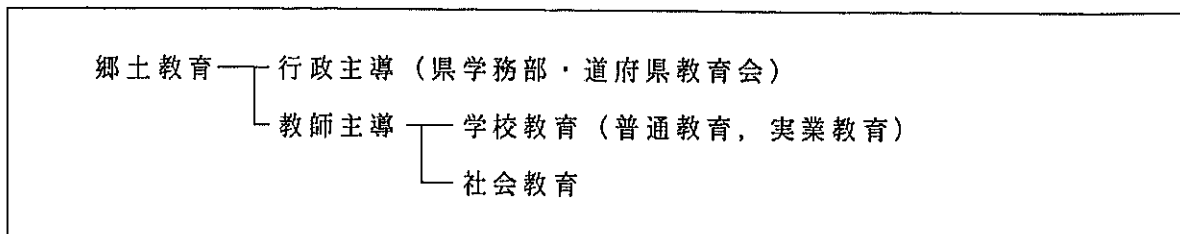
さて、前節で述べてきたように、小田内は1930（昭和5）年9月から「教育制度調査嘱託」（1932年5月まで）としてその任に就き、特に、1932（昭和7）年5月から「普通学務局所属講習ニ関スル事務嘱託」（1939年8月まで）を担当するようになってからは、郷土教育関係施策の中心的存在であった。またその間、1930年11月には、刀江書院社主である尾高豊作とともに郷土教育連盟（1934.5まで）を設立し、その理論的指導者であった。小田内は、元来、人文地理学が専攻であり、その人文地理学的視点を基盤として、郷土教育論、郷土研究論を展開したが、本節では、まず、そうした小田内の郷土教育論に関して述べていきたい。

小田内は、文部省嘱託であると同時に郷土教育連盟の理事を務め、前述したようにその雑誌『郷土』『郷土科学』『郷土教育』に継続的に実に多数の論文を掲載していた。論文中「郷土科学」や「郷土教育」等という表現で、郷土地理教育の思想的、科学的発展を目指し、その普及を具体的、実践的指導によって果たそうとしていたのである。ここでは、そのうち特に小田内の郷土教育に対する考え方が端的に現われている「郷土教育の主流と其組織化—最近四十日間の印象—¹⁾」（1933）や「郷土教育の新しき方向—日本郷土研究所創設の提唱—²⁾」（1934）、そして『山梨県総合郷土研究³⁾』（1936）の3つの論文・著作を中心に、郷土教育実践の拠点、郷土教育の目的、そして郷土教育の方法といった3つの視点から小田内の郷土教育論を検討していきたい。

さて、まず郷土教育の対象に関して、小田内はどのような考えをもっていたのであろうか。これに関して小田内は、郷土教育を「道府県の学務部並に道府県（郡）の教育会に於て、指示・奨励・講習会乃至展覧会等の形態で遂行されるもの」と「国民教育、実業教育並に社会教育に於ける教育者の郷土教育に於ける運動夫れ自身」というように、行政主導の郷土教育と教師主導の郷土教育に二分し、さらに後者を「児童並に学生を対象とする普通教育並に実業教育に於ける学校でのそれ」と「青年並に成人を対象とする社会教育に於

けるそれ」，つまり学校教育の郷土教育と社会教育の郷土教育に二分していた⁴⁾。(資料4-3「小田内による郷土教育の対象」参照)

資料4-3 小田内による郷土教育の対象



このうち、小田内は、郷土教育として従来最も重要な役割をなしていたものは、「国民教育の対象たる児童に対してのそれ」，つまり学校教育における郷土教育実践であると位置付けていた。しかし、実際にそれまで学校教育でなされてきた郷土教育実践，とりわけ師範学校や附属小学校での郷土教育実践に対しては批判的で、「多くは、生きた郷土を体得してそれを教科に盛り込むのではなく、教科を通して郷土を見ようとしてゐるから、工夫が積み重ねれば積まれるほど、それが技巧に陥って、却って生きた郷土に遠ざかる嫌が多かったやうである⁵⁾」と、学科を通じてなされる郷土教育の現状，すなわち、各科の「郷土化」による郷土教育の実践を批判していた。「総合」的視点による郷土研究を重視し、後に『総合郷土研究』の編纂を実行する小田内であるが、自身の主張する有機的、「総合」的郷土研究とはかけ離れた実際の教育実践を批判していたのである。

さて、このように現状の学校教育における実践に対しての批判はあるが、小田内はまず、郷土教育実践の対象として、学校教育における郷土教育を重視していた。しかし、それは郷土教育を学校教育のものだけとして限定するものではなく、「地方を刷新すべき郷土教育は、各地域に於ける国民教育から実業教育、社会教育と各々関連を有った組織的計画によって、それがはじめて完成されるのであると信じる⁶⁾」というように、郷土教育の基礎となる学校教育からさらに社会教育へと拡大することによって、郷土教育は完成するとしていた。そして「郷土教育の帰結は、『よりよき郷土を建設する為の全郷土人の文化運動である』とする筆者（小田内一筆者註）の主張からすれば、郷土教育は国民教育によって植付けられるべきであるとしても、進んで郷土の青年女子に呼びかけ、更に郷土の成人

をも啓蒙さすまでにせなければ、目的の究極に達することが困難である⁷⁾」 「郷土教育は郷土人の生活を指導することまで進まなければならないと思ふ⁸⁾」とその究極的目的を述べていた。すなわち、小田内は郷土教育をただ単に学校教育における刷新としてとらえていたのではなく、学校教育を基礎として、そこからさらに実業教育、社会教育へと拡大して「それがはじめて完成される」ものとして、いわば今日で言う「生涯教育」として、郷土教育を構想していたのである。

第二項 郷土教育の目的

次に、小田内による郷土教育の目的に関して、その時期的変容を考慮しつつ検討したい。まず、小田内は、文部省囑託として採用された1930（昭和5）年、自身の人文地理学研究的集大成たる『郷土地理研究⁹⁾』を刊行している。その中で、小田内は郷土教育の目的に関して以下のように述べている。

「実に学的根拠に基づく正確なる分析と博大なる総合によりなされるべきであり、更にそれが国土へのまた世界の科学的認識へと展開し、国を愛しまた世界を愛する心を培う萌芽たるべきである。決して郷土的偏愛に墮してはならない¹⁰⁾。」

小田内にとって、郷土教育の目的は郷土の科学的認識を基盤として国土や世界の科学的認識を同心円的に拡大する、そしてその科学的認識を基礎として愛国心やそれと同義での世界全体への愛を培おうとするものであった。その意味で、武部欽一¹¹⁾ や篠原英太郎¹²⁾ 等の文部省行政官僚が説くような「郷土愛－愛国心」の直結的育成を目的とした郷土教育とは一線を画すものであった。小田内の郷土教育は、人文地理学思想に基いた郷土の科学的認識をまず前提として、それを基盤として世界の他の国々と同レベルの国家愛、言い換えれば人類愛を涵養するものであった。

しかし後年、その主張にはしだいに国家主義への傾斜が認められるようになった。1936（昭和11）年12月に刊行された『山梨県総合郷土研究』は、「郷土教育資料の陳列と講話」（1932.5）や「郷土教育講習会」（1932.8-37.2, 全5回）の実施等、1932-37（昭和7-12）年の郷土教育関係施策において中心的役割を果たした小田内が、各施策の総括的位置付けとして関わったものである。内容は、人文地理的な視点からの有機的、総合的な郷土研究

の集大成であったが、その「結論」における「一 郷土研究の教育的意義」に、小田内の郷土教育に対する考えを見出すことが出来る。そして、そこで小田内は、以下のように、郷土教育の目的に関して述べていた。

「郷土から国家への意識と感情の再認識は、国家並に国民的自覚を緊要とする今日、ここに現代日本に待望される創造の文化的意義が含まれている。それには、郷土の総合的研究によつて、郷土なる意識と感情の発生過程を究め、それが現在に郷土社会に発展した段階を顧みつつ、以て現前の郷土社会の有つ形態と機能が、全国家の形態及機能と如何なる関係にあるかを明らかにし、それによつて国民として有つべき郷土性の正しき認識と、国家社会に対する連帯的責務を全うする覚悟を長養すること（が必要である。－筆者註）¹³⁾」（下線筆者）

まず、「郷土なる意識と感情の発生過程を究め、それが現在に郷土社会に発展した段階を顧み」とあるように、郷土の科学的認識を前提とするのではなく、「郷土なる意識と感情」、すなわち対象地域を「郷土」として自覚し、その精神的基盤をまず前提として郷土の科学的認識に臨むといった、前述の主張とは逆転した主張がなされていた。さらにその科学的認識も、郷土を基盤として同心円的に拡大するのではなく、「国家社会に対する連帯的責任」を持つものとしての郷土を「正しく認識」するとしていた。ここではもはや郷土と国家は直結的に結びつき、むしろ国家の下位組織としての郷土像に変容している。

こうした時局の展開にともなう小田内の主張の変容は、前述のように、先行研究をして小田内の位置付けを国家主義的なものとしてきた。これはまた、小田内が文部省囑託として実際に当時の文部行政の一端に携わってきた経緯による影響もあろう。さらには、小田内自身の人文地理学思想も、かつて新渡戸稲造の『農業本論』に影響を受け経世済民的発想を有し、また「ル・プレー（後述－筆者）の中心思想は、実に社会進化を認識しての社会改良にあった」と評価しているように、実質的な社会改良を念頭においていた。したがって、小田内が文部省囑託として行政官となった時から、郷土をして行政的地域改良、つまり国家主導的地域改良の対象へと転換する可能性を十分有していた。また、実際に1932（昭和7）年からは、当時の農村不況を受け、内務省、農林省主導による農村自力更正運動が展開されていた。文部省囑託に採用された1930（昭和5）年時における小田内の郷土教育論と、その後1936（昭和11）年時における郷土教育論の変容は、小田内の根底にある

人文地理学思想からすれば、ある意味で当然の帰結といえる¹⁴⁾。しかし、こうしたことから小田内の郷土教育論を国家主義的ものとして全面否定してしまうのは早急であろう。小田内の郷土の科学的認識を前提とした当初の郷土教育論は、今日でも十分評価し得るものであるし、実際小田内の郷土教育論が当時官制郷土教育論の中核的役割をなし、また郷土教育連盟においても指導的位置を占めて受け入れられ、影響したのである。小田内のこうした変容と限界に一線を画しつつ、その基盤となった郷土研究論を検討する必要がある。

第三項 郷土教育の方法

さて、最後に郷土教育の方法について述べていきたい。小田内は、いかなる方法で郷土教育の実践を考えていたのであろうか。結論から言えば、それは教師と児童・生徒ともに郷土研究に取り組むことが、郷土教育の実践的方法であると考えていた。先の『山梨県総合郷土研究』の「結論」には、以下の文がゴシック体で記されている。

「学としての郷土研究、また教育目的並に教育方法としての郷土研究¹⁵⁾」

「郷土の総合的研究に基づいた認識と体験によって郷土に即した教育的実践¹⁶⁾」

小田内の郷土研究論に関しては次節で詳述するが、まず小田内は、郷土を科学的に認識するための理論的根拠として、ル・プレー・ゲッデスの論を用いそれに依拠していた。

「学としての郷土研究」とは、そうしたル・プレー・ゲッデスの地理学理論に立脚した郷土研究を指している。すなわち、郷土の自然的・人文的構成要素に関して「場所 (Place)」－「労働 (Work)」－「住民 (Folk)」と言う3つの側面を軸とし、その空間的・時間的な分析研究、言い換えれば「地域的進化」を究明することである。そしてそれぞれ3つの側面の交錯を考慮することで、具体的社会生活の分析とその総合的解釈をする。このような郷土研究の在り方そのものが、郷土教育の方法なのである。

また小田内は、やはり次節で詳述するが、その郷土研究の具体的方法として、「経験－観察－記述」の3つの項目を段階的に提示していた。このうち特に、「観察」の段階と「記述」の段階で示された内容は郷土教育の実践的な方法であり、中でも「観察」の段階を小田内は重視していた¹⁷⁾。前述の『郷土地理研究』には、小田内自身による「郷土観察項目」として「典型的家族」「村落」「都市」に関して詳細な観察視点を示すとともに

「ル・プレーハウスの地域調査項目」の全体が紹介されていた。特に後者においては、「歴史的調査（土地・労働・住民の結合したる発展の調査）」として、郷土の「地域的進化」究明のための具体的一覧表や小学校で実践するための村落調査方法が工夫されている。また、郷土教育連盟により1931（昭和6）年には「郷土調査必携」や「郷土調査帳」が刊行された。これらは、先の「ル・プレーハウスの地域調査項目」を小田内自身が改良したものであり、郷土研究の具体的方法として「観察」段階とその「記述」段階を具体化したものであった。

このように、小田内にとって郷土教育の方法は郷土研究そのものであり、郷土研究を教師、児童・生徒ともに取り組むことであった。郷土研究を教師による教材研究や教材準備の方法としてだけでなく、直接的に郷土教育実践に結びつけたところに小田内に特色がある。すなわち、それは、教師による郷土研究を、児童・生徒が、いわば「追体験」的に郷土研究を実施することであり、教師と生徒が一体となって郷土研究を進めていく重要性を指摘したのである¹⁸⁾。

以上、まず小田内の郷土教育論について述べてきた。小田内は、まず郷土教育の実践的拠点として最も重要なものは、「国民教育の対象たる児童に対してのそれ」、つまり学校教育における郷土教育実践であると位置付けていた。しかし、それは学校教育だけに留まるものではなく、実業教育、社会教育へと拡大して完成されるものであるとして、いわば「生涯教育」的に構想していた。また、郷土教育の目的に関しては、時期的な変容があった。文部省嘱託として採用された1930（昭和5）年の時期においては、郷土の科学的認識を基礎として、その同心円的拡大による世界・人類認識を重視していたが、後には精神作興や国家の下位組織としての郷土認識へと、その目的が変容していた。そして最後に、郷土教育の方法に関しては一貫して、郷土研究を重視していた。小田内にとっては、郷土教育の実践的方法は教師、児童・生徒ともに郷土研究に取り組むことであり、中でも「実際臨地観察」としてのフィールドワークとその総合的解釈を重視した「地域的实在」の認識を主眼として、生徒がいわば「追体験」的に郷土研究を進めていく重要性を指摘していた。小田内は、児童中心主義の立場に立つ大正自由教育の思想的系譜に位置付けられるものではないが、人文地理学的発想を基盤として、子ども自身による郷土の「経験的観察」をや「追体験」的郷土研究を重視した郷土教育論を展開したことは、今日でも示唆的である。

【註】

- 1) 小田内通敏「郷土教育の主流と其組織化－最近四十日間の印象－」郷土教育連盟『郷土教育』第27号, 1933.1.1, pp.32-37.
- 2) 小田内通敏「郷土教育の新しき方向－日本郷土研究所創設の提唱－」郷土教育連盟『郷土教育』第43号, 1934.5.1, pp.2-9.
- 3) 山梨県師範学校, 山梨県女子師範学校, 復刻『山梨県総合郷土研究』名著出版, 1978.
- 4) 前掲書2), pp.2-9参照。
- 5) 前掲書1), p.35.
- 6) 前掲書1), p.36.
- 7) 前掲書1), pp.35-36.
- 8) 前掲書1), p.37.
- 9) 小田内通敏『郷土地理研究』刀江書院, 1930.
- 10) 前掲書9), 「序言」p.6.
- 11) 昭和初期における郷土教育関係施策に対し, 普通学務局長(1927.8-29.10, 再任1931.12-34.6)として関わりが深かった人物である。
- 12) 武部と同様に, 普通学務局長(1929.10-31.12)として昭和初期の郷土教育関係施策に関わった。
- 13) 前掲書3), p.913.
- 14) 小田内はこの頃シュブランガー(Spranger,E)の影響を受けており, 1937(昭和12)年8月には箱根で直接懇談をしている。(小田内通敏「教育学の新展望－シュブランガー教授と語る－」山梨県教育会編『山梨教育』第476号, 1937, pp.3-14参照)時局の影響だけではなく, 「郷土とは精神的な根本感情である」とするシュブランガーの「ハイマート・クンデ」論の影響を受けており考慮する必要がある。
- 15) 前掲書3), p.924.
- 16) 前掲書3), p.925.
- 17) 小田内は, 「郷土教育の現在と将来」(小田内通敏『郷土教育運動』刀江書院, 1932, pp.225-230)において以下のように述べていた。

「地方教育が地方生活に即するがためには, 学校がまた教育者が夫々直接関係を有つ生きた郷土社会をよく観察しまた研究することに出発し, 全郷土人も学校や教育者の

郷土社会の観察や研究に深き理解と協同をなす必要がある。」（下線筆者）

- 18) こうした、教師と児童生徒が一体となって郷土研究を進めていくといった発想は、かつて小田内とともに「郷土会」を発足した柳田国男による「傍観傍聴主義」の教育と通じる発想である。柳田は、「前代」においては「学校も教師も教科書もなく、『成人の言うことする事』を傍らにいて見たり聞いたりしながら、自己の教育を行っていた」ことを指摘していた。（谷川彰英『柳田國男 教育論の発生と継承－近代学校教育批判と「世間」教育－』三一書房，1996.8，p.144参照）すなわち「前代」では、教師が子どもに教え込むのではなく、逆に子どもたちは大人の傍らにいて自然に学んでいったのである。小田内が指摘していた教師と生徒一体による郷土研究の重要性は、こうした柳田の「傍観傍聴主義」の教育の再評価といった発想と通じるものである。

第三節 小田内の郷土研究論－「地域的進化」「地域的實在」の究明－

第一項 小田内の郷土観

1. 小田内による郷土の定義的説明

以上のような郷土教育論を展開した小田内であるが、その中核たる郷土研究に関してはどのような論を展開していたのであろうか。本節では、人文地理学を基盤とした小田内の郷土研究論に関し、小田内の郷土観や、「地域的進化」「地域的實在」といった主要概念を整理することで明らかにしていきたい。

まず、小田内自身、郷土を如何なるものとして捉らえていたのであろうか。「郷土」の定義的説明として、小田内は以下のように述べていた。

「我々が常に用ゐる郷土なる名称は、祖先以来住みなれた土地か、またそこに生まれ育った土地でなくても、相当深い生活関係を有つてゐる土地についてなされる。しかも此の我々が、村落人たり、また都市人たる事によって、其の対象たる郷土なる土地が、村落であり、また都市でもあり得る。だから概念的にいへば、郷土とは特定の人口集団と親和関係にある特定地域である」¹⁾。(下線筆者)

すなわち、小田内によれば、郷土とは「特定の人口集団と親和関係にある特定地域」のことであった。ではまず、ここでいう「特定の人口集団」と「特定地域」とは何であろうか。小田内はこれに関して「特定の人口集団の特質は、量と質の両方から観る必要」があるとし、量に関しては例えばその部落の戸数、質に関しては、農業や工業、また兼業の割合等産業構成を上げていた。また同様に特定地域に関しても「矢張り量と質の両方から観る必要がある」として、量はその部落のある地域の広狭、質は例えば農業の粗放と集約等を上げていた。要するに、「特定の人口集団」や「特定地域」とは、量的側面、質的側面それぞれの視点から、ある一定の特質をもつ人口集団や地域を指していた²⁾。

では次に、こうした「特定の人口集団」と「特定地域」を結びつける「親和的關係」とは何であろうか。これに関して小田内は以下のように述べていた。

「親和的なる言葉は、郷土愛なる言葉と同じく、それは親しみ深い表現ではあるが論理的または合理的な表現ではない。特定の人口集団と特定の地域との交互關係は、空間的でもあるがまた時間的でもある。だから此の二つの關係を表す表現としては、親和的關係といふよりも、フルール³¹（筆者註）の所謂進化的連続關係（エヴォリューションナリー・セクエンズ）といふのがより学的である⁴¹。」（下線筆者）

端的に言えば、小田内による「親和的關係」とは、「進化的連続關係」のことであった。ただ単にある一定の人口集団と地域とが心情的に親しみ深い關係にあることではなく、「空間的・時間的関わり持った關係」ということであり、それを小田内は「進化的連続關係」としていた。この「進化的連続關係」という概念について、「フルールの」とあるがその根本は、小田内の人文地理学思想に多大な影響を与えたル・プレーとゲッデスによる概念である。

2. ル・プレーとゲッデスの影響

小田内自身、「一般の教育会の郷土の問題と私自身の郷土の問題がからんだときに何処に其の帰着点を求めたか。私はフランスのルプレーの思想を継承し、それを大成した英国のゲッデスが編み出したものがよいと思ふて夫れを採用した。従って私の郷土教育思想の根拠にはルプレー・ゲッデスの思想が多分に入っている⁵¹」と述べているように、小田内は、自身の人文地理学の確立において、フランスの実証主義社会学者ル・プレー（Le Pley, 1806-82）およびイギリスル・プレー派社会学者パトリック・ゲッデス（Geddes, Sir, P. 1854-1932）の影響を多大に受けている。以下彼らの基本的な考えについて述べていきたい⁶¹。

ル・プレーは、コント（Comte, A. 1798-1857）の流れをくむフランスの実証的社会学者である。コントは、「社会学の父」と呼ばれ、自然科学の方法論（観察と実験）を社会分析にも適用し、実証主義による社会学を確立した。そして、ル・プレーは「社会を生物学的有機体と類似なもの」と解す点ではコントと同一であるが、特に環境と社会との關係を問題とし、社会を決定する条件として地理学的要素を重視した。しかし19世紀以後、デ

ユルケム (Durkheim, E. 1858-1917) のいわゆる社会学的社会学がフランス社会学の主流をなし、ル・プレーの流れをひく地理学的社会学は傍流の位置にあった。

さて、そのル・プレーの基本的な考え方は、以下の文に集約されている。

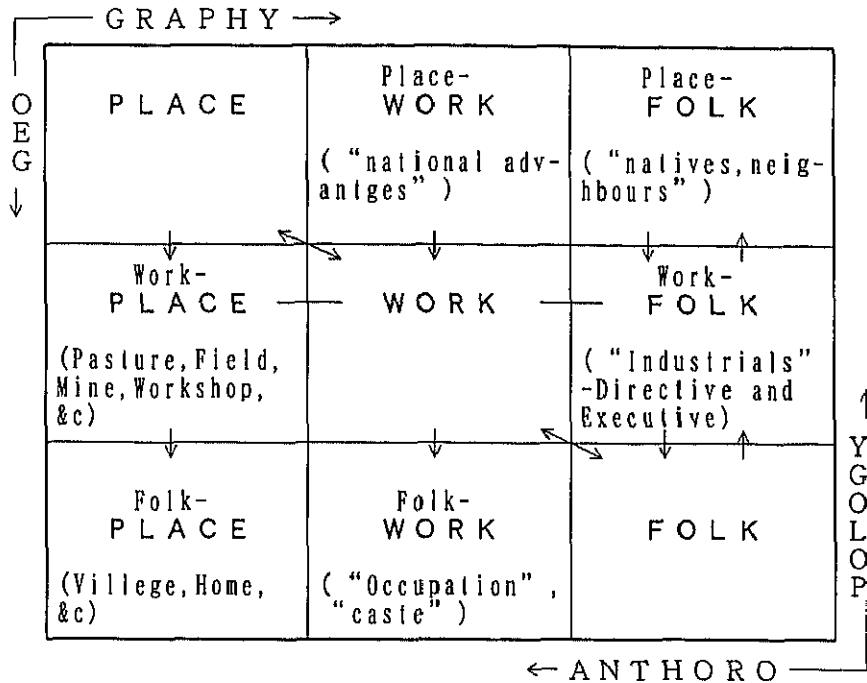
「人の生活は、環境（土地）と業務（労働）と生活（住民）の律動であり、調和点であって、それが此の進化的科学の絶対命令である⁷⁾。」

ル・プレーは、家族を基礎的社会単位とみなし、一家の家計を家族生活の数量的表現として、それを数量的分析の土台として用いると考えた。そして家族の基礎的機能の一つはその成員の生活資料を獲得することであるから、家族体制は生活資料獲得の方法、つまり「業務（労働）」によって規定されている。さらに、生活資料獲得の方法はまた、その家族の「環境（土地）」によって主として規定されている。なぜならば、その「環境（土地）」の性質が家族の仕事を規定するからである。かくしてル・プレーは、「環境・場所 (lieu)」-「仕事 (travail)」-「家族 (famille)」の相関関係を重視した社会観察を提示した。「社会的進化論」の立場に立つル・プレーは、地域における基礎的な職業や住民の生活が、自然的条件にによって規定されつつも、文明の発達にともなってどのように変わってきたのか、その進化の道筋を系統的に探ろうとした。

こうしたル・プレーの思想は、さらにイギリスの社会学において「英国ル・プレー派」を形成するほどに多大な影響を与え、特に地域調査の理論と方法において一層の発展をみた。イギリスにおけるル・プレー理論の代表的継承者が、イギリス社会学研究所の会頭であったエジンバラ大学のパトリック・ゲッデス (Geddes, Sir, P. 1854-1932) である。ゲッデスは、ル・プレーが説いた上記の公式を、「場所 (Place)」-「労働 (Work)」-「住民 (Folk)」という形に読み替え、それらの3つの側面の交錯を考慮することで具体的社会生活の分析とその総合的解釈を提示した (資料4-4「ル・プレー・ゲッデス理論の郷土を捉らえる視点」参照)。これに関して小田内は、「ゲッデス信徒として名高いデフリーズ」の著『解釈者ゲッデス (The interpreter Geddes)』(1928)を引用し、以下のように示していた。

「土地の研究は地理学に、労働のそれは経済学に、住民のそれは人類学に依つてなされる。しかも是等は夫々分離せずに関係付けられて考察されなければならない。即ち

資料4-4 ル・プレー・ゲッデス理論の郷土を捉らえる視点



・小田内通敏『郷土地理研究』刀江書院，1930，pp.184-185，小田内通敏郷土教育連盟『郷土教育運動』刀江書院，1932，「郷土研究の本質と其の認識」pp.38-39.

土地は労働する場所 (work-Place) として，また居住する場所 (folk-Place) として，労働は場所での労働 (place-Work) として，また住民の労働 (folk-Work) として，住民は場所での住民 (place-Folk) として，また労働する住民 (work-Folk) として，考察すべきであるとしこれを土地は空間，労働は精力，住民は時間として考察すべきである⁸⁾。」

具体的には，資料4-4に示した通り，それぞれ「場所 (Place)」-「労働 (Work)」-「住民 (Folk)」の3つの視点に関して，1つの視点を他の2つの視点との交錯により考察する。すなわち，まず「場 (Place) 所」は，経済学，人類学の視点から，それぞれ「労働する場所 (work-Place)」「居住する場所 (folk-Place)」として，「労働 (Work)」は地理学，人類学の視点からそれぞれ「場所での労働 (place-Work)」「住民の労働 (folk-Work)」として，そして「住民 (Folk)」は，地理学，経済学の視点からそれぞれ「場所での住民 (place-Folk)」「労働する住民 (work-Folk)」として考察するのである。「土地の研究は地理学に，労働のそれは経済学に，住民のそれは人類学に」というように，まず地理学-経済学-人類学の3つの視点を基本として，その3領域をもって調

査研究のための予備的基本科学となし、さらに社会学により、これらの学問を連結・協同してありのままの社会を分析研究・総合解釈する視点を提示していた。

そして、さらにゲッデスは、この公式に基づいて「地域及都市調査 (Regional and Civic Survey)」を考案した。狭義の「地域調査運動 (Regional Survey Movement)」は、彼がエジンバラに建設した地域研究のための施設アウト・ルックタワーに始まるとされており、その意味でゲッデスは地域調査運動の創始者であった。さて、こうしたゲッデスの「地域調査 (Regional Survey)」の特徴は、調査の内容に関して地理的調査と歴史的調査に大別されていることであった。「場所－仕事－住民」という3部問を静的・空間的調査だけではなく、動的・時間的調査という視点からも分析を実施するのである。特に歴史的調査が位置付けられたことは、現在の地域の状態を過去からの進化の過程として究明するといった「進化的連続関係」の重視を意味し、ダーウィン進化論の影響を受けていた。

以上のようなル・プレーの地理学的社会学とゲッデスの「地域調査論」影響を受け、小田内は自己の郷土観を形成した。前述の通り、小田内によれば、郷土とは「特定の人口集団と親和関係にある特定地域」のことであった。つまり言い換えれば、「郷土とはある一定の量的質的特質をもった人口集団が、空間的・時間的な進化的連続関係を持った特定地域」のことであると言える。

第二項 小田内の郷土研究論

1. 「地域的進化」の究明

以上のような郷土観をふまえ、小田内はどのような郷土研究論を展開しているのであろうか。まず、小田内は郷土研究に関して定義的に以下のように述べていた。

「郷土とは特定の人口集団と親和関係にある特定地域であり、其の特定の人口と特定の地域の親和的關係の過程即ち地域的進化を究明するのが郷土地理研究である⁹¹。」

(下線筆者)

すなわち、小田内によれば郷土の「地域的進化」を究明することが郷土地理研究である。郷土とは「特定の人口集団と親和関係にある特定地域」であり、小田内は、その「親和的關係の過程」を「地域的進化」と言い換えて、その「地域的進化」を究明することこそが

郷土地理研究であるとしていた。では、この「地域的進化」とは何であろうか。これに関して、さらに小田内は次のように述べていた。

「親和的關係の新しい所は例えば北海道の農村のような処、古い処は奈良の田舎などであります。…中略—筆者

或社会学者の論文の中に、一つの地域の中心としての都市を、其の地域の結節点 Nodal point といっているが、奈良盆地の航通の中心としての王寺町附近は、古い文化の中心であり結節点であつたと云ひ得る。かゝる土地こそ特定の人口集団と親和的關係の深い土地といひ得るのである。このやうな古い土地が今日までどんな風に変遷したか。更に具体的にいへば、其の経済的変遷や社会的変遷がどうなつて今日に至つたか。それが欧米では地域的または地方的進化といひ、それを明らかにする事が、即ち親和的關係の変遷を明らかにする事、郷土地理研究の重要な観点といつてゐる¹⁰⁾。」（下線筆者）

つまり小田内によれば、「地域的進化」とは、ある土地の今日にいたるまでの変遷、具体的にはその土地の経済的・社会的変遷のことであつた。しかし、ここで言う「変遷」とは単にその土地の経済や社会状況に注目した歴史的な変遷を言うのではなく、ル・プレーやゲッデスの主張する「場所 (Place)」—「労働 (Work)」—「住民 (Folk)」と言う3つの側面を念頭においた歴史的変遷を指すものである。3つの側面の交錯を考慮することで、具体的社会生活の分析とその総合的解釈をする。これを学問領域で言うならば、人類学—経済学—地理学 の3領域をもって連結・協同し、ありのままの社会を分析研究・総合解釈する役割を担うものであつた。すなわち、小田内による郷土研究とは、郷土の「地域的進化」を究明すること、言い換えれば、「場所 (Place)」—「労働 (Work)」—「住民 (Folk)」と言う3つの側面を軸とし、その空間的・時間的な分析研究とその総合解釈をすることであつた。

2. 「地域的实在」の究明

小田内の郷土研究論に関するもう一つ重要な概念用語として、「地域的实在」が上げられる。これに関して小田内は以下のように述べていた。

「郷土地理研究は、特定の人口集団と特定の地域との親和的關係によつて結合した地域的實在の研究といふ事になるのであります。…中略一筆者

郷土の地域的實在をはつきり握る為には、まづ総合体としての郷土を構成してゐる各要素、即ち自然的要素と人文的要素を一々分析して、夫々の特質を明らかにし、更に是等の各要素が長い地域的進化を経て、今日如何に一つの有機体としての働きをしてゐるかといふ事を明らかにする必要があります。即ち其の地域的實在が一つの『生き物』としてどうあらはれてゐるか、それを地理学者の言葉を借りていへば地的渾一をなしてゐるかといふ事を明らかにする事であります¹¹⁾。」（下線筆者）

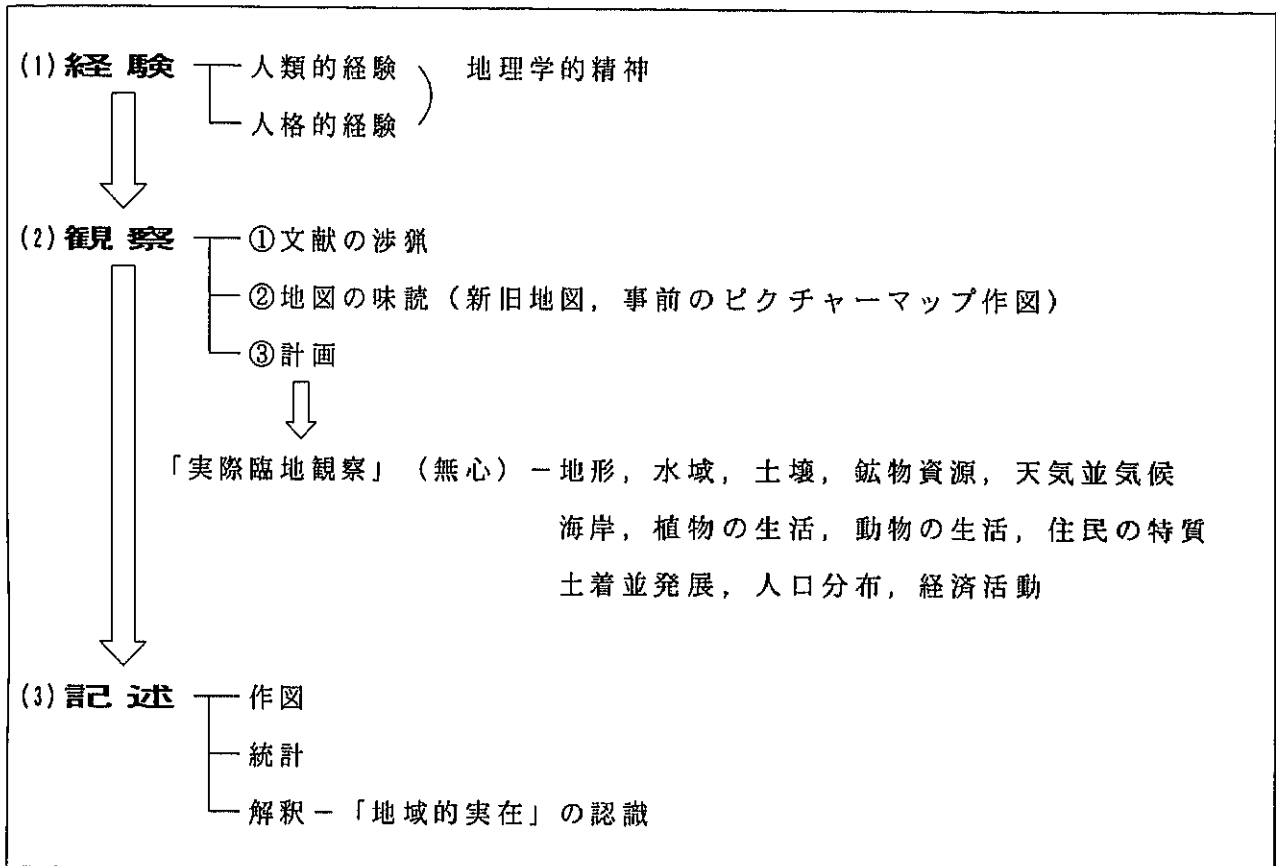
「地域的實在」なる用語は、小田内の訳語であると考えられる¹²⁾。小田内は、サウアー（Sauer, C. 189-1975）¹³⁾の著書『風土の形態学』（Morphology of Landscape, 1925）を紹介し、「此の本では特定の地域に現われてゐた諸現象の総合したものを『地域的實在』をいつてゐるが、それはよいいひ表し方だと私は思つてゐます¹⁴⁾」と述べていた。すなわち「regional entity¹⁵⁾」の訳である。郷土を構成している個々の自然的・人文的要素に加え、それらが「地域的進化」を経て今日「一つの有機体」として機能している様を、「地域的實在」として表現したのである。小田内にとって、この「地域的實在」の認識こそが、「総合体としての郷土¹⁶⁾」を把握することであり、郷土研究の主眼であった。

第三項 郷土研究の方法

1. 「経験」の段階

では、郷土をして「地域的實在」を認識するには如何なる方法によるのだろうか。自己の研究活動においても多くの調査を展開してきた小田内であるが¹⁷⁾、その方法として「経験－観察－記述」の3つの項目を段階的に提示している¹⁸⁾。（資料4－5「小田内通敏による郷土研究方法」参照）以下、それぞれについて詳述する。

まず「経験」の段階について、小田内は「経験」の段階の内容を「人類的経験」と「人格的経験」に分けて提示していた。前者は「人類としての普遍的経験」のことであり、歴史的に蓄積されてきた文化や学問を読書や思索により獲得する行為を意味している。後者は、「例えば村の小学校に十年か二十年か居る教師や僧侶が、本当に其の村の生活を見詰



めてそれを体得して行く」と言うように、個人の人格や生活を通じて真に「我が物」とする行為を意味している。つまり「人類的経験」は文献や書籍を通じた文化的所産としての学問的経験であり、「人格的経験」はそれを実際の生活に照らし合せて実践的に解釈する行為と言えよう。小田内は、この2つの「経験」を「人類としての普遍的なものを先決要件とし、これに個人として人格的なものはいってこなければ、真の経験とはなり得ない」としていた。さらに小田内は、このような「経験」を通して培われるものが「地理学的精神¹⁹⁾」であり、「此の地理学的精神が、地理学的認識をする為の第一要件でなければならない」としていた。すなわち、「経験」は、以後の「観察-記述」を前提とした郷土研究実施への基本的スタンスである。具体的な郷土研究方法ではなく、以後のステップである「観察-記述」を念頭にした郷土研究そのものに取り組む際の、いわば「心構え」をまず提示したのである。小田内は、郷土研究を、文献や書籍による「人類的経験」を中心に

留めるのではなく、それを個人の人格や生活を通じて真に「我が物」とする「人格的経験」にまで展開させ、進んで外へ出て「郷土を経験する」ことが望ましいとしていた。

2. 「観察」の段階

次は「観察」の段階である。この「観察」とは「実際臨地観察」のことであり、フィールドワークに相当する。「観察」段階の具体的内容の前に、まず小田内は、この「観察」段階の準備として①「文献の渉猟」、②「地図の味読」、③「計画」の3つのステップを提示していた。

まず①の「文献の渉猟」は、フィールドワーク実施前の準備としての文献調査である。次の②「地図の味読」は、対象地の地図の吟味であるが、「明治になってから日本の地理学者は、古い地図を重んじない傾向がある」と批判しながら「新しい地図も必要であるけれども古い地図を重んじなければならない」として、現在の地図だけでなく過去の地図との比較検証を提示していた。また、注目すべきは「正確な地図を読む前に、ピクチャーマップを子どもに書かせる」必要性を説いていたことである。子どもに当地の簡略図を書かせることにより、イメージマップを作成してから、実際の地図を読むことが必要であると提示しており、ともに今日でも示唆的な方法である。そして最後の③「計画」であるが、これは教師が研究するために必要であるばかりでなく、「児童に実際生活を理解させる」ためにも、生徒による観察「計画」が大切だとしている。以上①「文献の渉猟」②「地図の味読」③「計画」の3つのステップにより、実際の「観察」の事前準備を説いていた。そしてこれらの準備について「今日唱へられる教育の実際化、地方化といふ事も、それが地に即した生活の理解から出発しなければ砂上の楼閣と同じものになるから地域的实在の地理学認識も、これらの準備から出発しなければなりません」と結んでいた。

さて、これらの準備を経て「観察」、すなわち臨地のフィールドワークを実施するわけであるが、その際小田内は、「成るべく無心になるといふ心掛」が大切であるとしていた。「無心になる丈の心掛がなければ、事物に囚われ、所謂『鹿を追ふ猟夫は山を見ず』の諺のやうに肝心の事を見逃す恐がある」と注意していた。すなわち、周到な準備をした後、先入観や個別の事象に囚われない自由なフィールドワークを説いていたのである。そして、実際の臨地観察を行う際の具体的視点、つまり「地域的实在」の自然的・人文的構成要素として、「地形、水域、土壌、鉱物資源、天気並気候、海岸、植物の生活、動物の生活、住民の特質、土着並発展、人口分布、経済活動」の12点を上げていた。これら12の「地域

的実在」の構成要素に関して、一つ一つ観察し、そしてさらにそれが結合して「一つの有機体としての働をなしてゐるか」を考えることが必要だとしていた。

3. 「記述」の段階

そして最後の「有機体としての働をはつきりする為」の段階が、「記述」の段階である。小田内はこの「記述」の段階の内容に関して、「作図」「統計」そして「解釈」の3つを提示していた。

まず「作図」であるが、これは実際のフィールドワークの成果に基づいて、各要素別地図や複合地図等、様々な地図を実際に作成することである。「地形」「人口分布」等の郷土の各構成要素別、あるいはそれらの各要素を複合的に組合わせた地図等を作成することで、フィールドワークにより観察された内容を明確にし、また観察が不十分であった点を明らかにするのである。次に「統計」であるが、これもフィールドワークに基づき集めた内容を数値化し、グラフ化する等、統計的に処理することである。小田内は、集めた数値をそのまま使うのではなく、例えば人口の増減率や稼働率、職業構成率、生産年齢別人口率等、その目的に応じて工夫する必要があるとしていた。そして特色的なのは最後の「解釈」である。この「解釈」とは、「記述」の前段階としての「経験」と「観察」、そして「作図」や「統計」等の「記述」を踏まえ、地域を構成している各要素の本質を明らかにするとともに、それらが「総合して生み出されてゐる有機体としての本質」、すなわち「地域的実在」を認識することを主眼としていた。それぞれ個別に「観察」された「地形」「気候」等の地域的要素を、そのまま個別の要素として認識するのではなく、それぞれの要素の関係性、そして実際そこで生きている人々との生活との関わりを考察する。小田内は、この最後の「解釈」の段階において、個別に分解された要素や「住民」の生活が関係性をもって「総合」されることによって、真に「一つの有機体」としての郷土が認識されると主張したのである。

以上、小田内は郷土研究の方法として「経験－観察－記述」の3つの項目を段階的に提示していた。このうち特に、「観察」と「記述」は郷土教育実践の具体的方法である。こうした小田内の郷土研究の方法論に関して、特に歴史学的かつ人文地理学的視点の重視は小田内の特色である。当時、地理学の主流であった自然地理学的視点だけではなく、産業等の人文地理学的視点からも、多角的に考察することを目指したのである。例えば、「観察」における「実際臨地観察」において、単なる地形や気候の観察だけではなく、「住民

の特質」「土着並発展」「経済活動」等が、具体的視点として掲げられている点はその表れであろう。また、「観察」だけではなく、「記述」の重視、そして「解釈」による「総合」的郷土認識を実践的方法として提示した点も、小田内の独自性を示すものである。自然地理学的視点、人文地理学的視点のそれぞれの網羅的郷土研究を踏まえて、最後に「総合」的に「解釈」するプロセスを置いたのである。例えば、結局「甲府とはどんな地域なのか」「結局つくばとはどんな地域であるのか」というように、自然地理学的視点、人文地理学的視点、そして歴史的視点による分析を経て、それらを「総合」して考察することで、郷土認識の実践的方法として提示したのである。

【註】

- 1) 小田内通敏『郷土教育運動』刀江書院、1932、「郷土科学と其の教育」p.21.
- 2) 前掲書1)、「郷土地理研究の過程」pp.182-184参照。
- 3) 1926年に設立された「リージョナル・サーヴェー（地域調査）委員会」の前身にあたる地理学協会委員。英国ル・プレー派の中心人物であったゲッデスの影響を受ける。
- 4) 小田内通敏「郷土科学と其の教育」郷土教育連盟『郷土』創刊号、刀江書院、1932、p.45.
- 5) 小田内通敏『郷土教育』臨時増刊、1932.8、「郷土教育と地域研究」p.120.
- 6) ル・プレーとゲッデスの論に関しては、山崎準二「小田内通敏の人文地理学論と郷土教育論－昭和初期郷土教育実践に関する研究(1)－」東京大学教育学部教育方法学研究室『教育方法史研究』第2集、1984、pp.78-99に多くの示唆を得ている。
- 7) 小田内通敏『郷土地理研究』刀江書院、1930、p.122.
- 8) 前掲書1)、pp.38-39.
- 9) 前掲書2)、pp.182-183.
- 10) 前掲書2)、pp.184-185.
- 11) 前掲書2)、pp.182-183.
- 12) 前掲書6)の山崎準二の研究(1984)において、小田内の郷土研究論における中心概念として取り上げており、本稿でも示唆を得ている。
- 13) 地理学方法論・地理学史専攻、1923年からカルフォルニア大学教授。
- 14) 前掲書2)、p.187.

- 15) 前掲書1), p. 22, 前掲書4), p. 45も同様の表記がある。尚, この「地域的実在」に関しては「Areal Reality」(前掲書7), p. 144)の表記も見受けられる。
- 16) こうした総合的郷土認識の視点は, 小田内の特色であるが, それはル・プレー, ゲッデスによる影響だけではない。早稲田中学校教諭(1899-1916)として着任して間もなく, 既に新渡戸稲造による『農業本論』(1898)に強い影響を受けている。(小田内通敏「日本人文地理学への歩み」『人文地理』第3巻第3号, 1950, p. 1, 小田内通敏「新しき地理学について—小田内通敏氏を囲みて—」日本地理教育学会『新地理』第2巻第8号, 1948, p. 34等参照)
- 17) 『帝都と近郊』(1918)として刊行された東京西郊武蔵野の臨地踏査研究を始め, 「農商務省農家経済調査囑託」(1919. 4-22. 3)「朝鮮総督府古蹟調査, 制度調査, 部落調査囑託」(1920. 7-25. 3)「内閣人口食料問題調査会人口部人口調査囑託」(1927. 2-29. 3)等による調査活動である。
- 18) 前掲書2), pp. 189-195参照。
- 19) 「地理学精神」という表現は, ブリュンヌ『人文地理学』からのもので「geographic spirit, esprit géographique」の訳語である。(小田内通敏「郷土地理」『岩波講座・地理学第一巻総論』岩波書店, 1932, pp. 49-50, 前掲書6), p. 90参照)